

令和2年9月4日

九州地方整備局

記者発表資料

九州の下水道整備状況について（令和元年度末）

令和元年度末の九州の下水道整備状況を取りまとめました。

○下水道の整備状況（資料1）

- 令和元年度末の九州の下水道処理人口普及率が**67.7%**になりました。
※昨年度から**0.5%増**（H30年度末 67.2%）
- 令和元年度末の九州の下水道処理人口が**約874万人**になりました。
※昨年度から**約4万人増**（H30年度末 約870万人）

【参考】令和元年度末の全国の下水道処理人口普及率・処理人口 79.7% 約10,113万人

○汚水処理施設^{（注1）}の整備状況（資料3）

- 令和元年度末の九州の汚水処理人口普及率が**87.3%**になりました。
※昨年度から**0.7%増**（H30年度末 86.6%）
- 令和元年度末の九州の汚水処理人口は**約1126万人**になりました。
※昨年度から**約4万人増**（H30年度末 約1122万人）

【参考】令和元年度末の全国の汚水処理人口普及率・処理人口 91.7% 約11,636万人

○九州の特徴

- 九州の下水道処理人口普及率は全国に比べて**12.0%低い**。
（全国79.7%、九州67.7%）
- 九州の人口30万人未満の都市の下水道処理人口普及率は全国と比べて**特に低い**。
人口10～30万人の都市規模別では14.5%低い。（全国79.3%、九州64.8%）
人口5～10万人の都市規模別では9.2%低い。（全国66.3%、九州57.1%）
人口5万人未満の都市規模別では14.2%低い。（全国52.5%、九州38.3%）
- 九州の汚水処理人口普及率は全国に比べて**4.4%低い**。（全国91.7%、九州87.3%）

（注1）国土交通省、農林水産省、環境省の各々が所管する下水道、農業集落排水施設等^{（注2）}、浄化槽等^{（注3）}

（注2）農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設

（注3）浄化槽、コミュニティ・プラント

問い合わせ先

九州地方整備局 建政部 都市整備課
課長 田中 耕介（内線6161）
建設専門官 井手 富晴（内線6163）
代表 092（471）6331
直通 092（707）0187

1. 下水道処理人口普及率

資料 1

●令和元年度末の九州の下水道処理人口普及率が **67.7%** になりました。

※昨年度から **0.5%増** (平成30年度末 67.2%)

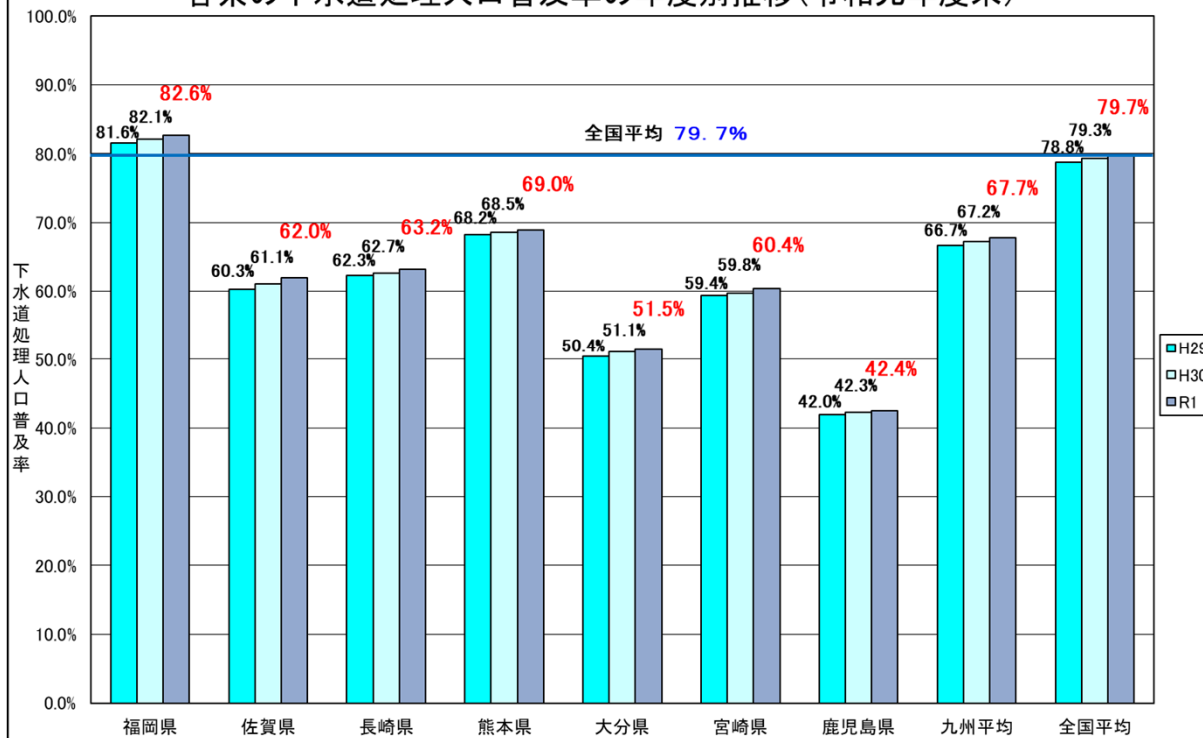
●令和元年度末の九州の下水道処理人口は **約874万人** になりました。

※昨年度から **約4万人増** (平成30年度末 約870万人)

●全国の下水道処理人口普及率 **79.7%**

※昨年度から **0.4%増** (平成30年度末 79.3%)

各県の下水道処理人口普及率の年度別推移(令和元年度末)



下水道処理人口普及率＝

下水道処理人口／総人口（住民基本台帳人口）

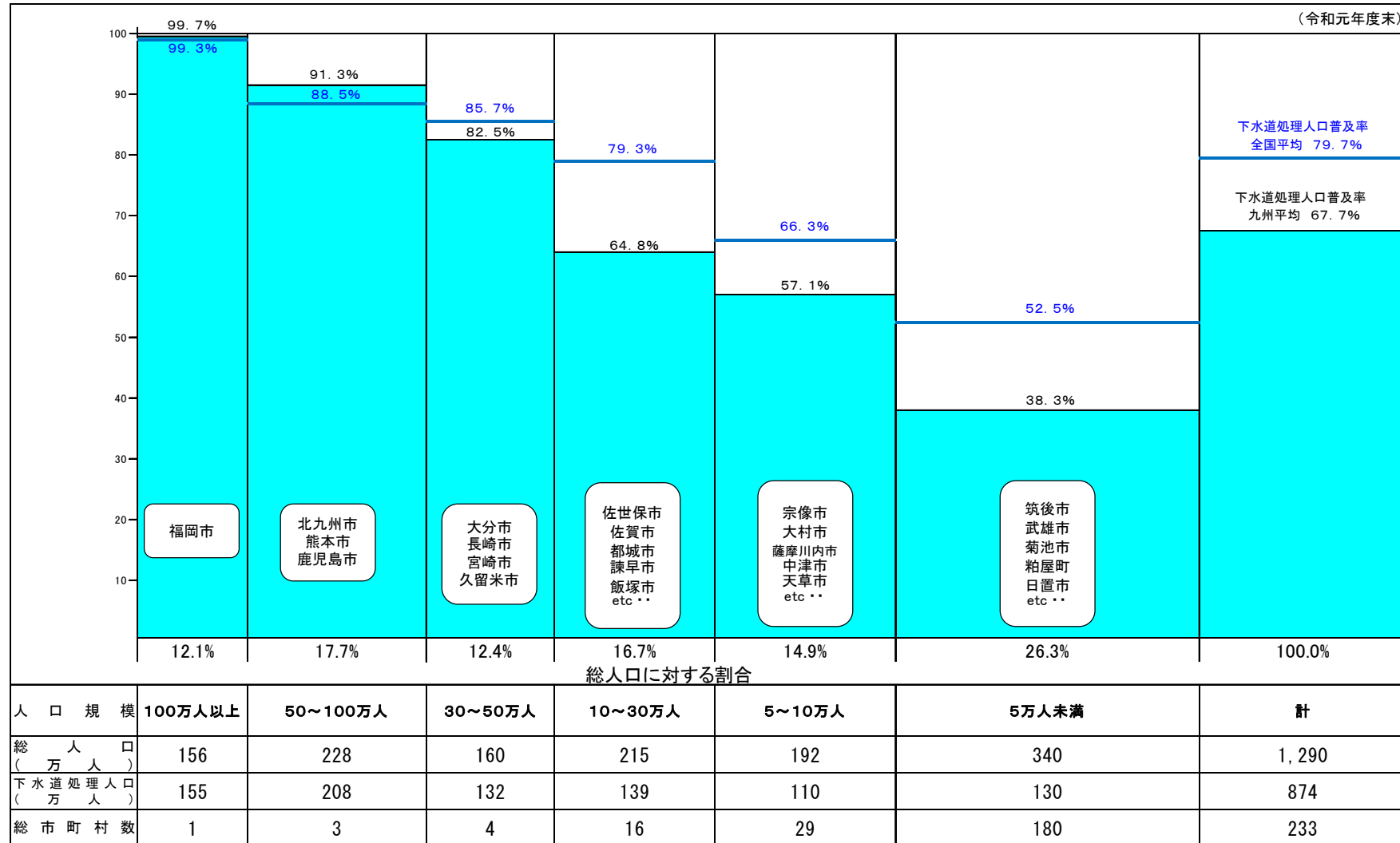
(注)

- 平成29年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた集計データを用いている。
- 平成30年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた集計データを用いている。
- 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。

2. 都市規模別下水道処理人口普及率

資料 2

九州の都市規模別下水道処理人口普及率(令和元年度末)



- (注) 1. 総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

《参考》汚水処理人口普及率

資料 3

●令和元年度末の九州の汚水処理人口普及率が **87.3%** になりました。

※昨年度から **0.7%増** (平成30年度末 86.6%)

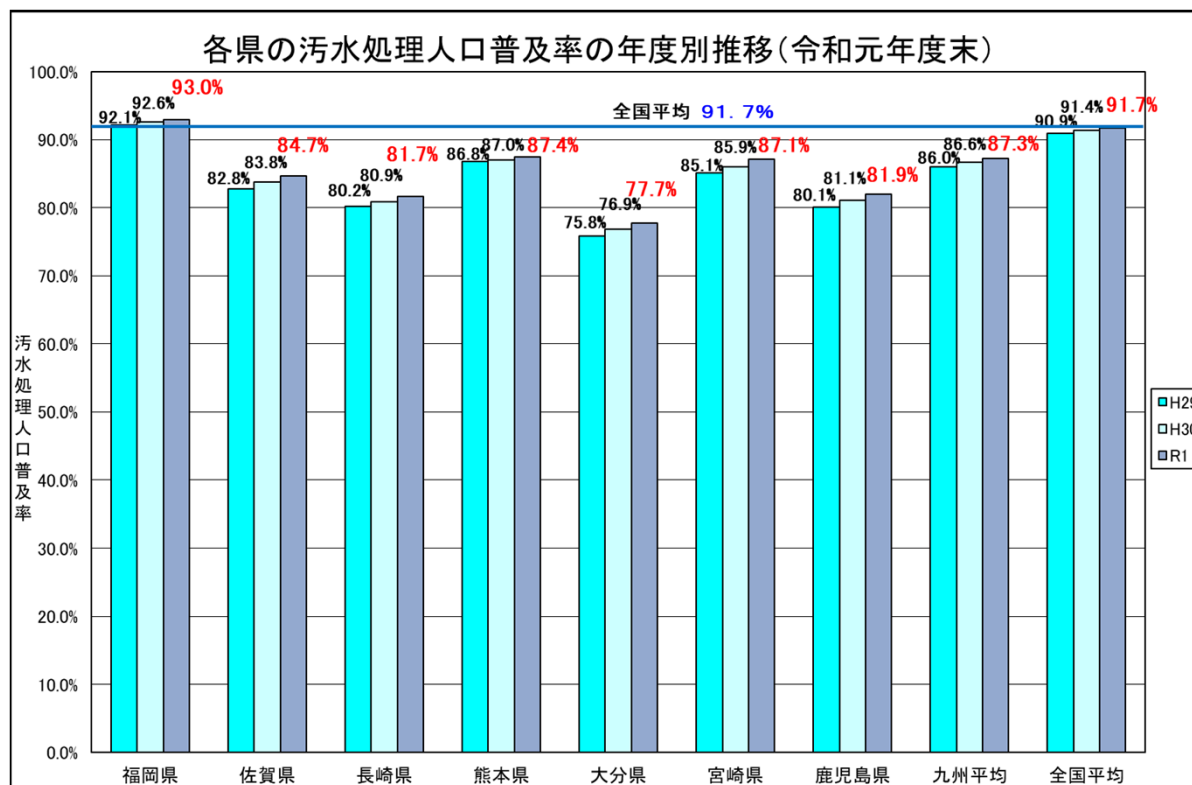
●令和元年度末の九州の汚水処理人口は **約1126万人** になりました。

※昨年度から **約4万人増** (平成30年度末 約1122万人)

※総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがあります。

●全国の汚水処理人口普及率 91.7%

※昨年度から 0.3%増 (平成30年度末 91.4%)



汚水処理人口普及率＝

汚水処理人口／総人口(住民基本台帳人口)

(注)

1. 汚水処理人口とは、下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の汚水処理施設での処理人口である。
2. 平成29年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた集計データを用いている。
3. 平成30年度末の全国値は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた集計データを用いている。
4. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。

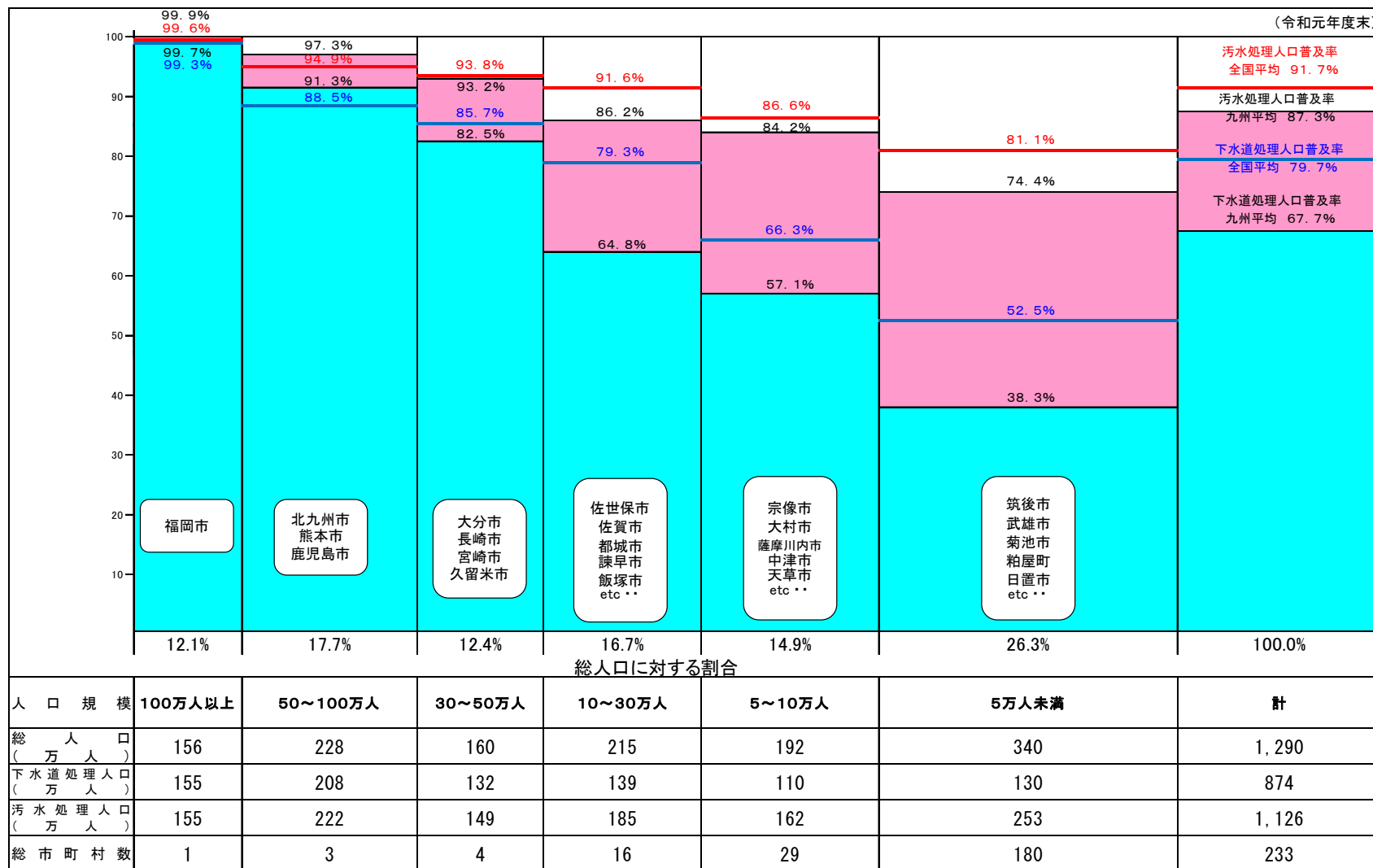
《参考》

汚水処理関係3省(農林水産省、環境省、国土交通省)連名で、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の合計普及率)を令和2年9月4日付で別途公表しています。

《参考》都市規模別汚水処理・下水道処理人口普及率

資料 4

九州の都市規模別汚水処理人口普及率(令和元年度末)



- (注) 1. 総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 汚水処理人口とは、下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の汚水処理施設での処理人口である。
 3. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。
 4. 福島県については、上記町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。